2017年全人代のポイント

主事研究員　王　雷軒

指導部の大幅な刷新があると見込まれる中国共産党の第19回全国代表大会(19回党大会)を今秋に控えるなか、３月５日から15日にかけて開催された、日本の国会に相当する全国人民代表大会(以下「全人代」)は、大きな注目を集めた。

例年どおり、李克強首相が「政府活動報告」、国家発展改革委員会が「2016年度国民経済・社会発展計画の執行状況および17年度国民経済・社会発展計画案についての報告」、財政部が「16年度中央・地方予算の執行状況および17年度中央・地方予算案についての報告」を発表した。そのほか、国家発展改革委員会、李首相および財政部など主要な中央省庁の記者会見が行われた。

そこで、これらの報告や記者会見のなかで17年の中国経済を展望するうえで重要と思われるポイントを簡潔に紹介する。

1　実質GDP成長率目標は「6.5%前後」に

全人代で発表された17年の経済関連の数値目標を紹介しよう。17年の実質GDP成長率目標は前年比「6.5%前後」に設定された。16年の目標である「6.5～7.0%」から引き下げられたものの、「実際の経済活動への取組みによって良い結果を得るよう努力する」という文言が盛り込まれた。

このことから「6.5%前後」よりやや高めの成長率、もしくは16年の実績である6.7%を下回らないようにすることを目指すという経済成長重視の姿勢が示されたと考えられる。経済成長重視の背景には、まず社会の安定にとって最も重要な雇用を確保しなければならないことが挙げられる。

実際、都市部新規就業者増加数という雇用関連の目標は、過去３年間維持された1,000万人以上から今回1,100万人に引き上げられた。李首相は17年の雇用情勢は厳しさが増しており、雇用をさらに重視する方向性を際立たせたと説明した。国家発展改革委員会によると、17年に労働市場に新規参入する労働者数は1,500万人程度と見込まれているほか、さらに過剰生産力の解消に取り組んでいる関連企業の従業員の配置転換の必要性も増しており、定年退職などによる欠員数を差し引いても、都市部では約1,100万人分の雇用機会を創出する必要があるとしている。

2　成長率目標を達成するための経済政策

前述の目標を達成するための経済政策について見てみよう。まず金融政策については、中央経済工作会議(16年12月)で、16年の「穏健的金融政策を柔軟に適度なものにする」から17年の「穏健中立」に変更された。今回の全人代でも第１表に示したように、マネーサプライ(M2)および社会融資規模残高の前年比伸び率はいずれも「12%前後」と発表されたことから、「穏健中立」という金融政策の度合いがより明確になったと思われる。

政府が銀行借入に加えて、シャドーバンキングを通じた資金調達が資産バブルの発生につながることへの警戒感を強めるなか、17年の目標は「12%前後」とやや低い設定になったと思われる。これらの目標から、大幅に引締め的な金融政策は行わないが、17年には緩和の度合いを弱めていき、シャドーバンキングも含めたむやみな資金調達の拡大を着実に抑えるという姿勢が示されたと考えられる。

最近では、中国人民銀行(中央銀行)が短期金利を引き上げるなど高めに誘導する金融調節

を行っていることからも、17年はやや引締め的な金融政策が実施される可能性が高い。そのため、金融政策による景気下支えは期待しにくく、主役となるのは財政政策となろう。

「政府活動報告」では、財政政策の中身も明らかになった。財政赤字の対名目GDP比率について、16年度予算での「３％」から引き上げられるのではないかとの予想も多かったが、17年度予算では据え置かれた。また、財政部の記者会見によれば、17年は引き続き減税や行政手数料減の実施により、あわせて5,500億元の負担軽減となる。

第1表　2017年における中国の主要経済関連目標

		17年目標	16年目標	16年実績
経済成長	実質GDP成長率（前年比%）	6.5前後	6.5～7.0	6.7
	固定資産投資（前年比%）	9.0前後	10.5	7.9
	小売売上総額（前年比%）	10.0前後	11.0	10.4
雇用	都市部新規就業者増加数（万人）	1,100以上	1,000以上	1,314
	都市部登録失業率（%）	4.5以下	4.5以下	4.0
金融	マネーサプライ（M2、前年比%）	12前後	13前後	11.3
	社会融資規模残高（前年比%）	12前後	-	12.8
財政	歳入（兆元）	17.1	15.9	16.0
	歳出（兆元）	19.5	18.1	18.8
	財政収支（兆元）	△2.4	△2.2	△2.8
	名目GDPに対する財政収支の比率（%）	△3.0	△3.0	△3.8

資料　16年、17年の全人代の報告など
（注）　-は目標が設定されていない。

減税としては、営業税から増値税への移行（営改増）による減税の継続、中小企業・零細企業の所得税優遇策の対象範囲の拡大などが挙げられている。行政手数料については、中央政府が企業から徴収する35項目の行政手数料の廃止または徴収停止、年金・医療・失業・労災・出産保険と住宅積立金という「五険一金」の保険料や納付金の引下げを実施することが決定されている。

一方、財政支出に関して支出規模を適度に拡大するとして、貧困対策、農業、教育、医療、環境保全などの重点分野への支出を増加する方針も打ち出されている。また、政府系基金（日本の特別会計に相当）に計上され、公共事業に使われる地方政府の特別債の発行額は16年予算の4,000億元から17年予算では8,000億元に倍増させることも決まっている。さらに、政策金融機関による貸出やPPP（官民パートナーシップ）による民間資金の導入を準財政として活用し、財政支出を補完することも決定されている。

3　構造調整を行いながら成長重視の経済運営

「政府活動報告」で、17年の政府の活動を進めるうえで押さえるべき「５つの要点」も提示された。すなわち、①安定のなかで前進をはかるという政府活動全体の基調を貫徹し、安定こそが大局である、②サプライサイドの構造改革を推進する、③需要を適度に拡大するとともにその有効性を向上させる、④イノベーションの力で新旧原動力を転換するとともに構造の最適化・産業の高度化をはかる、⑤貧困対策、教育や医療など国民が関心を寄せている際立った問題を解決する、の５点である。

①が最初の要点として提示されたことから、中国政府の経済の安定運営を重視する姿勢は明らかであろう。経済の安定運営の次に、構造改革の推進を２番目に挙げていることから、過剰生産能力の削減などの構造改革を促す決意も見て取れる。さらに、③には、構造改革による景気下振れ圧力が強まる場合、公共投資を増やすなど景気のテコ入れ策を打ち出すことが必要だという政府の認識が表われている。これらの内容から、17年も中国政府が構造調整を行いながらも成長重視の経済運営を行っていくと思われる。

（おう　らいけん）